

令和2年5月18日

駿台甲府小学校
保護者・児童 各位

駿台甲府小学校
校長 山下 敏伸

学校再開と新型コロナウイルス感染症対策について

薫風の候、保護者の皆様にはますます御健勝のことと存じます。休校期間中の在宅教育について、ご理解・ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では児童の健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月31日(日)までを休校期間とし、休校期間中は児童の生活リズムを整え、学習習慣の維持と学力向上のため、朝のHR、高学年のライブ配信授業、動画配信等を行って参りました。

この度、緊急事態宣言が解除になったことを受け、6月1日(月)より学校を再開することと致しました。しかしながら、多くの児童・教職員が集まる学校においては、「3つの密(密閉・密集・密接)」を回避するなど、引き続き感染症対策に努めなければなりません。文部科学省や厚生労働省より示されているガイドラインや提言に基づき、本校では下記のような感染症対策を行ったうえで、学校を再開致します。

なお、当面の間は「1学級を2グループに分けた分散登校」とし、慎重を期して段階的に平常の学校教育活動に戻していきたいと考えております。また、学校においても、感染症対策のための「新しい生活様式」を模索し、実践してまいります。そのためには、学校とご家庭が一体となった取り組みが必要となりますので、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

【段階的な再開について】

- ・6/1(月)～6/8(月)は、1学級を2グループに分け2日に一度登校とし、まずは午前みの教育活動(給食・お弁当有)とします。6/9(火)からは、終日(1学級を2グループに分け2日に一度登校)の教育活動とします。詳細な予定(スクールバス運行を含)については、別途お知らせ致します。
 - ・登校日以外の日は、これまでと同様に朝のHRに参加し各家庭で学習をしてください。
 - ・登下校は、可能な限り車による送迎をお願いいたします。
 - ・当面は放課後課外・部活動・やまびこ学級は行いません。再開については追って連絡致します。
- なお、下校後のお子様の居場所確保が困難な家庭は学校へご相談ください。
- ・引き続き自主的に登校を自粛された場合、欠席扱いにはいたしません。

【学校における感染症対策】 下線部_____は、とくに保護者の方にご協力いただきたい事柄です。

(1)毎朝の検温・健康チェック

- ・毎朝、ご家庭で検温し健康チェック表に記入してください。(児童は朝のHRで担任に提出)
- ・発熱等の風邪の症状がみられるときには登校させず、^(※)自宅で休養させてください。

(※) この場合、学校保健安全法第19条に基づき、「出席停止」または「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰することができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」となり、「欠席」扱いにはなりません。

- ・以下の症状がある場合には、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
 - ◆発熱や咳などの風邪の症状が続く場合
 - ◆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・同居のご家族の方も日々の検温や体調確認をお願い致します。教職員も毎朝、検温・健康確認を行います。
- ・登校時、校内に入る際も検温・手指の消毒を行います。

(2)咳エチケットの徹底(マスクの着用)

- ・教職員は全員マスクを着用します。児童の皆さんも必ずマスクを着用してください。

(3)手洗いの徹底

- ・登校後、昼食前、下校時、トイレ後に必ず手を洗う。なお、手洗い場・時間は分散致します。

(4)教室や用具の衛生管理

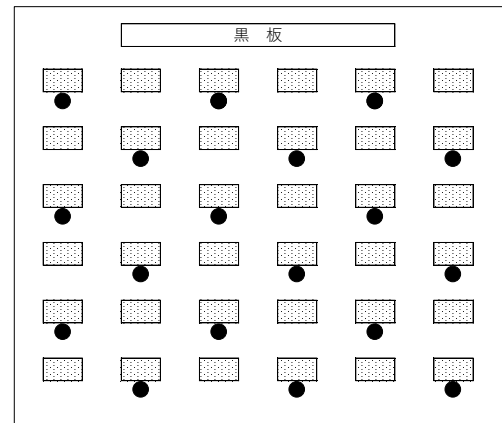
- ・複数の人が触れるドアノブ・手すり・スイッチ・机・共用の用具などの消毒を行います。
- ・児童下校後は、児童の机・椅子もすべて消毒します。(消毒作業は教員が行います。)

(5)換気の徹底

- ・教室は常時 2 方向の窓を同時に開けて換気を行います。

(6)座席配置の工夫(密集の回避)

- ・密集を避けるため、学校再開後しばらくは1学級の児童を 2 グループに分け、右図の座席配置のように、児童間の距離を確保します。また、対面とらないようにします。



(7)各教科指導における感染症対策の徹底

- ・机を向かい合わせるグループ学習、音楽科の狭い空間での歌唱指導、家庭科の調理実習、保健体育科の密集・接触する活動など、感染リスクの高い学習活動は当面の間行いません。

(8)昼食時における対策

- ・昼食前に必ず手洗い・手指のアルコール消毒・机等の消毒をし、給食は教師が各児童に手渡し食べる際には机を向かい合わせにしません。

(9)抵抗力(免疫力)を高める生活を指導

- ・抵抗力をつけるために、規則正しい生活、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけるようご家庭でもご指導いただいていると思いますが、学校でも HR で指導していきます。

(10)感染症の予防についての継続的な指導

- ・感染症予防について、継続的に指導をしていきます。また、新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見、いじめが生じないよう人権教育も行っていきます。各ご家庭におかれましても、お子様がコロナウイルスに関係した差別発言等をしないよう、ご指導をお願い致します。

以上